

避難行動要支援者の取組 ～ 先進自治会・町内会 取組事例集～ 【芙蓉台自治会】

この資料では、「避難行動要支援者」の取組について、先進的な取組を実施している自治会を紹介します。震災などに向けた防災活動は、地域の特性に応じて進められておりますが、1つの事例として、参考資料としてご活用ください。

1 芙蓉台自治会の現状

芙蓉台自治会は、1丁目から3丁目によって構成されており、人口は、2,288人、世帯数は1,000世帯（H30.10.31時点）です。

芙蓉台自治会における、市の定義する「避難行動要支援者」の数は、

三島市の定義する項目	人数	該当者に対する割合	人口に対する割合
取組に同意の方	125人	53%	5.4%
取組に不同意の方	48人	21%	2.1%
調査に未回答の方	61人	26%	2.7%
避難行動要支援者数（合計）	234人	100%	10.2%

上表のとおりとなっております、

三島市から提供された避難行動要支援者の情報をもとに、
芙蓉台支援者会と民生委員の連携による再調査を実施した

結果

支援者会の定義する項目 （支援者名簿）	人数	人口に対する割合
要支援者数（支援される人）	29人	1.3%
支援者数（支援する人）	71人	3.1%



Q. 芙蓉台支援者会とは？

芙蓉台自治会が防災マニュアルを策定したことに伴い、要支援者に対する支援に特化するため、平成22年度に「支援者会」が発足しました。自治会の役員を退任した方や、民生委員・児童委員などを中心に事務局を構成し、芙蓉台自治会・自主防災会の役員の方々の任期が約1年であるのに対し、任期の定めなしで活動しています。支援者はボランティアとしており、地域の中学生も参加しています。



～ 事務局会議の様子 ～

2 支援者の活動

① 事務局会議

毎月1回、事務局による会議を開催します。会議では、要支援者の近況などについて、関係者間における情報の共有を行い、「要支援者と支援者名簿（支援者会作成）※P3を参照」を常に最新の情報に更新しています。

② 全体会議

支援者全員を対象とした全体会議を、年2回開催します。

8月は、支援者に対して、**要支援者の安否確認避難訓練**や、**防災訓練の説明会**を実施します。

3月は、次年度への対応として、支援者に対して、**要支援者との顔合わせ**、**個別の支援方法などの確認**を依頼します。

（会議終了後は、ブロックごとの打ち合わせも行います。）



～ 全体会議の様子 ～

3 活動の流れ

① 9月頃

三島市の避難行動要支援者名簿と「要支援者と支援者名簿」の内容確認を行います。市の名簿に新しく追加されている人がいた場合は、**支援者会会長と民生委員が家庭訪問を行い、「要支援者と支援者名簿」に掲載するか否かの判断を行います。**追加する場合は、該当者に「個別計画書」等を記載してもらいます。

② 10月以降～2月頃

3月の「全体会議」の開催に向けて、登録された要支援者に対して、支援者の割り振りを行います。

③ 3月頃

支援者全員を対象とした「全体会議」を開催し、顔合わせの依頼を行います。これにより、**誰が、誰を支援するかを相互に認識できる**ように図っています。

④ 4月頃

依頼した顔合わせの結果をとりまとめ、「要支援者と支援者名簿」が完成します。（※新しい情報が入った場合には、随時更新）

⑤ 8月頃

全体会議を開催し、自治会の防災訓練の際には、支援者会として**要支援者の安否確認避難訓練を実施**しています。



4 「要支援者と支援者名簿」について

芙蓉台支援者会では、三島市から提供された避難行動要支援者名簿をもとに、「**要支援者と支援者名簿**」を作成しています。作成のための第1段階として、P2に記載した、支援者会会長と民生委員・児童委員による家庭訪問の結果、**追加する必要がある方には、以下の「避難支援プラン・個別計画書」**を記載してもらいます。

【記載内容】

要支援者の基本的な状況（氏名、住所、血液型など）、健康状態、足腰の状況、介護施設の利用、かかりつけ医療機関、防災訓練参加の有無、組長への情報提供可否など

避難支援プラン・個別計画書の集計後

該当する方の「避難支援プラン・個別計画書」を集計して、登録された**支援者の割り振り**を行い、3月に実施している全体会議において、**顔合わせ実施**の依頼を行います。

Figure 4 shows two forms used for disaster support planning. The left form is a detailed 'Disaster Support Plan/Individual Plan' (避難支援プラン・個別計画書) with sections for personal information, family details, and specific support needs. The right form is a 'Disaster Support Plan/Individual Plan Summary' (避難支援プラン・個別計画書の集計後) which provides a structured overview of the information from the first form, including name, address, health status, and support requirements.

～避難支援プラン・個別計画書～

5 支援者と要支援者の顔合わせ

支援者と要支援者の顔合わせ

顔と顔を合わせた関係を築くため、実施にあたっては、右図の様式を活用しており、この様式では、以下の項目を記載しています。

【記載内容】

要支援者名、支援者名、**支援者の自宅から要支援者宅までの所要時間**、要支援者と要支援者宅の状況（要支援者は歩行可能か、階段を自分で降りられるか、一時避難所等）、要支援者を**避難させるのに必要な機材**など。

要支援者と支援者名簿の完成

各支援者が顔合わせを実施し、ブロック長とりまとめにより、事務局において「要支援者と支援者名簿」を完成させます。顔合わせ前の「要支援者と支援者名簿」では、健康状況や避難器具の必要性についての項目はありませんが、**完成した名簿では、上記項目を一覧に加えることで、誰が、どのような状況で、どのように支援を必要としているかが、一目でわかるよう整備されています。**

Figure 5 shows a form titled '要支援者と顔合わせ記録' (Disaster Support Plan/Individual Plan Summary) used for recording face-to-face meetings. It includes fields for disaster support name, support name, and meeting date. It also contains a table for recording support status (possible/impossible) and specific support needs like evacuation routes and equipment. There are also checkboxes for disaster drills and other disaster-related activities.

～顔合わせ用様式～

Figure 6 shows a large table titled '要支援者と支援者名簿' (Disaster Support Plan/Individual Plan Summary). The table has columns for disaster support name, support name, and other details. It is a grid used for listing all the disaster support and their assigned support names.

～完成した「要支援者と支援者名簿」～

6 支援者会の防災訓練

完成した支援者名簿を活用して、地域の防災訓練の際は、安否確認訓練などを実施しています。その際には、傾斜地に位置している芙蓉台の特性に対応するため、「おんぶ紐」や「フレキシブル担架」を活用した搬送訓練も行っています。訓練を通じて、自治会と連携して、必要資機材の見直しも行っています。



おんぶ紐による搬送訓練



フレキシブル担架を活用した搬送訓練



7 地域における避難支援活動を行う際のポイント

① 要支援者に特化した組織・グループづくり

自主防災組織では、短期間で役員の方が交代する場合がございますが、**単年度で終わらない取組として、継続的な活動が行えるよう、専門の組織やグループをつくるのが重要**です。

② 地域において本当に支援が必要な人は誰かを考える。

1 ページ目でご紹介したように、芙蓉台支援者会では、三島市から提示された名簿をそのまま活用するのではなく、その中から、**本当に支援が必要な人を絞り込み**、支援者名簿を作成しています。三島市が作成した名簿は、機械的に作成された内容であり、真に支援を必要とするかの判断ができておりません。

地域において、どれくらいの方々が支援者となることができるかを想定したうえで、要支援者を絞り込む必要があります。**自主防災組織とは別のグループで活動することで、支援者名簿から外れてしまった方も、自主防災組織全体の活動でサポートすることが可能となります。**

③ 取組に対する共通の認識を持ち、無理のない活動を行う。

この取組や活動は、必ず行わなければならないものではなく、また、支援を行う体制が整ったとしても、要支援者の方は必ず助けてもらえるわけではありません。特定の誰かだけの負担となるのではなく、地域全体で取り組んでいく必要があります。助ける側も、助けられる側も共通の認識を持ち、無理のない活動を心掛けましょう。

8 最後に

資料に関するお問い合わせや、福祉総務課による出前講座を希望する場合には、ご連絡ください。

【三島市役所 福祉総務課】

TEL 055-983-2610 FAX 055-976-5555